

広域的な施設の検討案

【広域的な施設】

公共用施設（一般的に市民の皆様が共同利用する施設）であって、基本的には、全市域的・広域的に利用が想定される施設

実施計画検討案【2. その他の教育施設】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育センターについては、他の公共施設への移転または建替えの検討を進めるが、利用の状況や将来見通しなどを踏まえ、機能としての適正な規模や設備等についても合わせて検討する。 ・教育センター、看護専門学校及び幼児教育センターについては、市が提供する行政サービス及び機能として長寿命化を前提とした維持保全を行う。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
その他の教育施設	佐世保中央	佐世保中央	青少年教育センター		1966	1,025.63	機能継続		移転先検討	
その他の教育施設	佐世保中央	佐世保中央	教育センター	総合教育センター	2010	1,471.84	機能継続		現状維持	
その他の教育施設	佐世保中央	佐世保中央	看護専門学校		2014	2,127.60	機能継続		現状維持	
その他の教育施設	佐世保中央	佐世保中央	幼児教育センター		2002	556.00	機能継続		現状維持	

実施計画検討案【3. 公民館】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・適正配置方針において、公民館は地域における核施設とし、支所など近隣施設と複合化する際の集約先とするとしていることから、既存の配置を維持する。 ・第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画において、地区公民館からコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示しており、その際は分館的機能を有する公民館図書室の必要性や事務事業の整理、効果的な所管のあり方について、見直しを行う。 ・建設当初から社会的背景が大きく変化していること、施設によって部屋機能の偏りがあること、またコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示していることから、公民館機能そのものの見直しに合せて必要な部屋機能と規模の基準について整理を行い、長寿命化改修等の際にその基準へ見直すことで、効果的・効率的な施設運営を図る。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
公民館	佐世保中央	佐世保中央	中央公民館		2013	1,385.34	機能継続		コミュニティセンター（仮称）への移行を検討	

実施計画検討案【4. 集会施設、図書館・図書室、文化施設、博物館・資料館】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進むさせば市民活動交流プラザ及び産業支援センターについては、機能としての必要性のほか、手段として民間施設の利活用や適正規模の検証など有効性や効率性の観点から、そのあり方について検討する。 ・第2期佐世保市地域コミュニティ推進計画において、地区公民館からコミュニティセンター（仮称）へ移行する方針を示しており、その際は分館的機能を有する公民館図書室の必要性や事務事業の整理、効果的な所管のあり方について、見直しを行う。 ・市民文化ホールは、本市を代表する近代化遺産であり、歴史的な価値が高いことから、適切な保全を実施しつつ施設活用を継続する。 ・アルカスSASEBOは、市における文化施設の拠点であるとともに、県北地域においても拠点施設としての役割を担うことから、市内外を問わず多くの利用者がある。今後も、将来にわたる継続利用に向けて県との連携により適切な保全管理を行う。 ・行政が自ら管理・関与を行う必要性がない施設については民間譲渡・貸付を検討する。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	させば市民活動交流プラザ		1954	1,153.00	施設廃止	築年数が耐用年数を超過している。また地盤下の利用者への影響が懸念されるため、建替え等は制約が予想される。よって、計画推進のため、施設を廃止し、機能を移転する。	移転先検討	機能移転
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市産業支援センター	1階1部住宅管理センター使用	1959	880.03	施設廃止	施設の築年数が、耐用年数を超過しており、機能が現施設でなければならないため、機能を移転し、施設廃止とする。	現状維持	機能移転
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市漁民総合センター		1979	1,341.31	機能継続		現状維持	
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	男女共同参画推進センター	佐世保地域交流センター	2000	1,049.20	機能継続		現状維持	
集会施設	佐世保中央	佐世保中央	佐世保市労働福祉センター		2004	2,874.04	機能継続		現状維持	

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
図書館 図書室	佐世保 中央	佐世保 中央	図書館		1993	5,441.73	機能継続		現状維持	
文化施設	佐世保 中央	佐世保 中央	市民文化ホール		1923	1,206.99	機能継続		現状維持	
文化施設	佐世保 中央	佐世保 中央	アルカスSASEBO	佐世保地域交流センター	2000	5,354.81	機能継続		現状維持	
文化施設	北部	江迎	江迎地区文化会館 インフィニタス		1995	2,679.00	用途変更	ホールを有する文化施設であるが、公民館の付帯施設として法令による使用制限があるため、用途を変更し、制約をなくすことで、有効活用が図られ、稼働率向上につなげる。	文化施設への用途変更を検討	
博物館 資料館	東部	針尾	浦頭引揚記念資料館		1985	182.00	機能継続		現状維持	
博物館 資料館	東部	三川内	うつわ歴史館		1995	547.04	複合化	周辺施設との複合化により、運営管理の効率化を図る。	現状維持	周辺施設の再整備
博物館 資料館	佐世保 中央	佐世保 中央	鳥瀬美術センター		1982	3,269.15	機能継続		現状維持	
博物館 資料館	佐世保 中央	佐世保 中央	少年科学館	総合教育センター	2010	1,518.88	機能継続		現状維持	
博物館 資料館	宇久	宇久	宇久島資料館		1978	215.00	複合化	運用の効率性、展示物の視認性の向上を図ることができる場所へ移転する。	現状維持	地施設へ複合化後解体
博物館 資料館	日宇	日宇	木場浮立資料館兼伝承研修所		1980	197.99	民営化	行政が自ら管理を行う必要性が低く、当施設の運営団体にて管理することが妥当と判断するため、地元譲渡に向けた検討を進める。	現状維持	地元譲渡

実施計画検討案【5. スポーツ施設】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な大会等が開催されている施設（競技施設、広域補完施設）は、当面は現状維持とするが、使用状況に応じて規模の適正化を図る。 ・地域のスポーツクラブ等が主に利用している施設（地域施設）は、利用状況や機能の重複などの状況をもとに、市が管理を行う施設（管理型地域施設）とそれ以外の施設に区分し、それ以外の施設については、施設解体の他、地域で活動する競技団体、自治会等への譲渡・貸付を基本とする。 ・競技施設、広域補完施設、管理型地域施設の体育館の大規模更新については、長寿命化を基本とするが、その配置や規模について見直しを行うべき場合は、建替えを選択する。 ・公園の多目的運動広場については、実態として競技施設、広域補完施設として利用されていれば、スポーツ推進の場として管理水準の統一化を図る。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
体育館	相浦	相浦	総合グラウンド 体育館		1980	1,833.76	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
体育館	東部	早岐	東部スポーツ広場 体育館		2013	6,096.95	機能継続		現状維持	
体育館	佐世保 中央	佐世保 中央	体育文化館		1982	18,395.78	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
体育館	北部	小佐々	小佐々スポーツセンター		1996	2,940.07	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
野球場	相浦	相浦	総合グラウンド 野球場		1978	1,159.38	機能継続		現状維持	
野球場	北部	吉井	吉井野球場		1979	171.48	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
野球場	北部	鹿町	千鳥越野球場		1966	52.92	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
野球場	中北部	柚木	柚木ふれあいの森公園 (第1広場)		2000	27.80	機能継続		現状維持	

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
多目的運動広場	相浦	相浦	総合グラウンド陸上競技場		1972	2,570.78	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	相浦	相浦	総合グラウンド運動広場		1978	43.80	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	中北部	大野	北部ふれあいスポーツ広場		1996	251.02	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	中北部	柚木	柚木ふれあいの森公園 (第2広場)		2000	第1広場に含む	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	東部	早岐	東部スポーツ広場 (ソフトボール場)		1993	250.93	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	東部	早岐	東部スポーツ広場 (サッカー兼ラグビー場)		1993	220.07	機能継続		現状維持	
多目的運動広場	佐世保中央	佐世保中央	中央公園		1973	190.74	用途変更	名切地区まちづくり構想により方針決定済。	一部設備の解体後屋内遊び場等の整備	
多目的運動広場	日宇	日宇	もみじが丘中央公園		1994	48.12	機能継続	一定の利用実績があり、全体的な大会等も開催されているため。	現状維持	
多目的運動広場	北部	小佐々	小佐々中央運動広場		1982	184.75	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
テニスコート	相浦	相浦	総合グラウンドテニスコート		1976	1,182.23	機能継続		現状維持	
テニスコート	中北部	大野	北部ふれあいスポーツ広場		1997	—	機能継続		現状維持	
テニスコート	北部	吉井	吉井テニスコート		1982	96.54	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
テニスコート	北部	小佐々	小佐々中央運動広場		1994	34.80	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化
アーチェリー場	相浦	相浦	総合グラウンドアーチェリー競技場		2004	164.13	機能継続		現状維持	
プール	相浦	相浦	総合グラウンドプール		1968	1,819.91	機能継続		現状維持	
プール	佐世保中央	佐世保中央	温水プール		1986	1,541.89	機能継続		現状維持	
スポーツ基地	北部	小佐々	小佐々海洋スポーツ基地 (B&G艇庫)		1992	394.00	施設廃止	県立カヤックセンターに隣接し、両施設の機能が類似していることから、老朽化し安全に使用できなくなった時点で、施設を廃止する。 なお、両施設は密接に関連しているため、県と今後の取り扱いについて協議を行う必要がある。	現状維持	解体 (市所有の艇庫)
スポーツ基地	北部	鹿町	鹿町海洋センタースポーツ基地		2000	481.38	機能継続		現状維持	使用状況に応じて規模の適正化

実施計画検討案【9. 保健福祉施設】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の設置目的や施策としての有効性・効率性の観点から、機能としてのあり方を十分に検証したうえで、直営又は民間移譲等の将来の方向性を検討する必要がある。その上で民間への代替が利かず、行政がサービスを担う必要がある場合と判断される機能については、今後も維持していくが、老朽化が進む施設については移転・複合化、若しくは長寿命化などの保全を検討する。 高島地区老人憩いの家などは、集会機能を併せ持つ施設であり、公民館などと部分的な機能重複が発生している可能性があります。周辺に類似施設がある場合には、複合化も含め、老人憩いの家としての将来的な利用の見直し等を注視しつつ、あり方について検討する。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
保健福祉施設	東部	早岐	老人・身体障害者憩いの家 いでゆ荘		1971	989.46	民営化または機能廃止	ニーズの変化に伴う利用者減により機能廃止または民営化を進める。	現状維持	民間譲渡または施設廃止
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	サン・アビリティーズ佐世保		1986	1,498.51	機能継続		現状維持	

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	おおぞら作業所		1987	678.59	民営化	障がい福祉サービス事業者による自主運営が可能な状況にあるため、民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	あすなろ作業所		1987	678.59	民営化	障がい福祉サービス事業者による自主運営が可能な状況にあるため、民営化を進める。	現状維持	民間譲渡・貸付
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	すぎのこ園		1987	591.57	施設廃止	施設の老朽化が進み、多額の改修費用が予想されることから、機能を移転し、施設を廃止する。あすなろ、おおぞらの民間移譲に向けて機能を移転する。	現状維持	移転先検討
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	子ども発達センター		2014	1,444.24	機能継続		現状維持	
保健福祉施設	佐世保中央	佐世保中央	福祉活動プラザ		2013	697.04	機能継続		現状維持	
保健福祉施設	北部	鹿町	鹿町温泉施設		2001	1,035.81	機能継続		委託業務・運営管理方法の見直し 民間譲渡・貸付の検討	

実施計画検討案【11. 観光・レジャー施設】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の設置目的や施策としての有効性・効率性の観点から、機能としてのあり方を十分に検証したうえで将来の方向性を決定します。検証の結果、課題を抱える施設については、将来見通しや市民の意見等を踏まえながら廃止や複合化、規模や設備の適正化等についてを検討する。一方で、観光需要が一定程度見込まれる場合には、民間活力による一層の利用促進・活性化を研究する。 これまで大規模改修を行っていないさせぼ物産みかわち振興センター及び三川内焼伝統産業会館については、早期の改修が必要な状況。三川内焼が日本遺産に認定されたことも踏まえ、観光及び物産振興の取組みと一体的に有効性の高い施設のあり方を検討する。 交通公園センターも築年数が既に40年以上を経過しており、現状の施設機能を維持すべきか、機能の見直しを含めた複合化を図るか、名切地区まちづくり構想との整合により早期の検討が必要。
----------	--

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29～H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29～H33)	中長期 (15年) (H34～H48)
観光・レジャー施設	相浦	相浦	道の駅させぼくす99		2015	438.67	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	東部	三川内	させぼ物産みかわち振興センター		1970	510.52	複合化	周辺施設との複合化により、運営管理の効率化を図る。	現状維持	周辺施設の再整備
観光・レジャー施設	東部	三川内	三川内焼伝統産業会館		1981	1,822.28	複合化	うつわ歴史館との連携（導線）強化と遊休スペースの活用により、運営管理の効率化を図る。	現状維持	周辺施設の再整備
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	白浜キャンプ場		1984	852.92	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	白浜海水浴場		1963	693.14	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里		1992	1,262.39	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	交通公園センター		1972	792.77	機能継続		現状維持	移転先検討
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	九十九島動植物園森きらら		1961	5,099.08	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	佐世保中央	佐世保中央	九十九島パールシーリゾート		1979	9,014.41	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	日宇	日宇	エコスパ佐世保		2004	1,706.54	機能継続		現状維持	
観光・レジャー施設	北部	世知原	世知原温泉・宿泊施設		2004	4,126.57	機能継続		委託業務・運営管理方法の見直し 民間譲渡・貸付の検討	
観光・レジャー施設	北部	小佐々	冷水岳ふるさと物産館		1991	151.11	民営化	利用者の増加に向けて民間活力による運営が最適であると判断されるため。	地元譲渡または民間譲渡・貸付	
観光・レジャー施設	北部	江迎	白岳自然公園		1988	576.00	機能継続		現状維持	委託業務・運営方法の見直し

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
観光・レジャー施設	北部	鹿町	長串山公園		1991	544.18	機能継続		現状維持	キャンプ場の廃止・施設の解体撤去検討委託業務・運営管理方法の見直し

実施計画検討案【12. 給食センター】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・保全基本計画に基づき適切な維持管理を行う。 ・児童、生徒数の推移を注視し、適正規模の配置に努める。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
給食センター	日宇	日宇	佐世保市学校給食センター		2013	3,380.83	機能継続		現状維持	

実施計画検討案【13. 農村交流施設】

用途別の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・旧町独自の施設であり、旧市域での取扱いと整合を図る必要があることから、中長期的な機能の継続は行わない。 ・地元団体等への譲渡または利用実態や必要性に則した用途への変更を行う。
----------	---

施設の概要							実施計画案			
用途	エリア	地域	施設名	棟名	建築年度	延床面積 (㎡)	20年間の方針 (H29~H48)	左記方針を定める理由	短期 (5年) (H29~H33)	中長期 (15年) (H34~H48)
農村交流施設	北部	吉井	吉井活性化センター (ソレイユ吉井)		2000	989.20	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進める。	現状維持	地元譲渡または民間譲渡
農村交流施設	北部	世知原	世知原活性化施設 (国見の郷)		2003	279.24	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進める。	現状維持	地元譲渡または民間譲渡
農村交流施設	北部	鹿町	しかまち活性化施設		2001	824.08	民営化	市内他地域における同種の機能は民設により実施されており、市全体の均衡を図る必要がある。このため、民間への移行を進める。	民間譲渡・貸付	